⑶　調達件名の特質等　仕様書による。
⑷　使用期間　令和３年10月１日から令和４年９月30日まで
⑸　供給場所　仙台第２合同庁舎
⑹　開札の日時及び場所　令和３年８月18日14時00分　仙台第２合同庁舎　東北総合通信局12階会議室
⑺　入札方法　最低価格落札方式で行う。入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。
　なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（総価）に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑻　本調達案件は、紙による従来の応札及び入開札手続と併せて、「電子調達システム」を利用した応札及び入開札手続を使用するものとする。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成31・32・33又は令和01・02・03年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」であって、「A」又は「B」の等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑸　二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。
⑹　総務省及び他省庁等における指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
　ただし、他省庁等における処分期間については、総務省の処分期間を超過した期日は含めない。
⑺　暴力団が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。
⑻　入札説明書の交付を受けた者であること。
⑼　入札参加申込書及び競争入札に参加するために必要であると契約担当官等から判断・指示された証明書等を受領期限までに提出した者であること。

３　入札書等の提出場所
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒980―8795 宮城県仙台市青葉区本町３―２―23　仙台第２合同庁舎　東北総合通信局総務部財務課合同庁舎管理係　電話022―221―6621
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から「電子調達システム」に掲載する。
　また、本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札、開札の日時及び場所　令和３年８月18日14時00分　仙台第２合同庁舎　東北総合通信局12階会議室

４　入札者に求められる義務
⑴　入札に参加を希望する者は、次に示す入札参加申込書等を令和３年８月11日17時00分までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。（期限を過ぎた場合は、無効とする。郵送する場合は、期限までに必着のこと。）
①　入札参加申込書（別記様式１）（１部）
②　競争参加資格審査結果通知書の写し（１部）（「電子調達システム」を利用する場合は不要）
③　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であることを証する書類の写し（１部）
④　適合証明書（別記様式２）（１部）及び添付書類（１部）
⑤　口座届（別記様式５）（１部）

５　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　手続における交渉の有無　無
⑹　詳細は入札説明書による。

６　Summary
⑴　Contracting entity : Nobuyuki Tajiri, Director-General of Tohoku Bureau of Telecommunications.
⑵　Classification of the services to be procured : 26.
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Sendai Second Joint Government Building. Contract Demand 365kW. The estimated consumption electric power a year 715,400 kWh.
⑷　Supply period : From 1 October 2021 through 30 September 2022.
⑸　Delivery place : Sendai Second Joint Government Building
⑹　Language and currency which tender shall use in tendering procedures : Japanese and Japanese currency.
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A or B in “Manufacture” or “Sale” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Tohoku area related to Ministry of Internal Affairs and Communications (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.
④　Have registration of retail electricity business in accordance with Article 2―2, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law
⑤　Carbon dioxide emission factor, utilization of unused energy, introduction of renewable energy, transfer of green power certificate, efforts to provide information on energy conservation and power savings to customers and disclosure of information of power supply configurations and carbon dioxide emission factor, and bid in compliance be shown in the tender documentation.
⑻　Time limit for submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00 p.m. 18 August 2021.
⑼　Contact point for the notice : General Affairs Department Finance Section, Tohoku Bureau of Telecommunications, Sendai Second Joint Government Building 3―2―23 Honcho Aoba-ku Sendai-city Miyagi, 980―8795 Japan, TEL 022―221―6621.